

全国

せき遺産俳句コンテスト 作品募集!

∴「五・七・五」の俳句を作ろう!∴∴

関市は江戸期の俳聖松尾芭蕉の優れた弟子芭蕉十哲の一人であった、広瀬惟然の出生の地です。関商工会議所会館の北側には、惟然の産湯に用いられたという井戸も残っており、晩年を過ごした弁慶庵も安桜山の南西にあります。

平成二十九年に関商工会議所地方創生プロジェクトが認定しました、『せき遺産』をテーマに俳句コンテストを実施します。小・中学生から一般・高校生の方々まで、俳句初心者の方も気軽に一句ひねってご参加をお願いします!

■ 作品 ■ せき遺産認定地9件の内、いずれかを題材に俳句を作って応募します。

「小・中学生の部」と「一般・高校生の部」があり、一人二句まで投句できます。

(本用紙での投句は一句のみです。二句めの投句には新たな用紙をご用意いただくか、または本用紙をコピーいただいて投句ください)

■ 応募方法 ■ 次の①、②いずれかの方法で応募ください。

① 投句用紙にご記入のうえ関商工会議所または、せき遺産等各所に設置の投句箱に投句ください。

② 関商工会議所まで郵送で投句ください。〒501-3886 岐阜県関市本町1-4
その他詳しい内容は、表面のQRコード(俳句専用サイト)へアクセス、または、関商工会議所ホームページをご覧ください。

■ 募集期間 ■ 二〇二〇年三月二十日(金)～九月二十二日(火)

■ 審査発表 ■ 十一月下旬

■ 各賞 ■ 関商工会議所会頭賞など、小・中学生の部及び一般・高校生の部、各十名を表彰します。

■ 審査員 ■ 審査は、関市の句会責任者をもって行います。(担当責任者・清水青風氏)

■ 問合せ先 ■ 関商工会議所事務局 担当 兼村 ☎0575(22)2266

(切り取り線)

『せき遺産』俳句コンテスト《投句用紙》

応募作品	
小・中学生の部	一般・高校生の部
テーマ認定地	
※一句のみお書きください。(本用紙での投句は一句のみです。二句めの投句には新たな用紙をご用意いただくか、または本用紙をコピーいただいて投句ください)	

※「小・中学生の部」か「一般・高校生の部」のいずれかに○を付けてください。
※「テーマ認定地」に「せき遺産」の認定地をご記入の上、俳句を作成ください。

フリガナ		
氏名	年齢	歳
住所	〒	学校名
	電話	